

令和2年度 第1回環境審議会（書面会議）における意見及びその回答

委員19名のうち、17名から意見書の提出があり、うち12名から意見をいただきました。いただいた意見及びその回答について、以下のとおり示します。

1 澤木会長

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|---|---|
| 1 | 計画 第3章 | 59 | <p>委員会の際に申しましたが、「市民の役割」と「事業者の役割」において、項目の並びで、（地球環境問題との関係について）「理解」という表現が先にあり、（地球環境問題への）「関心」という表現が次の項目にあります。通常は、関心を抱き、理解し、配慮行動へ進みますので、この用語だけを見ると順序が反対になっています。この違和感は、第2項目での「関心」に関する記述に起因しますので、第2項目はもう少し強めの表現（理解をした上でのさらなる関心という意味で）、「深い関心」にしたらどうでしょうか。</p> | <p>「市民の役割」「事業者の役割」のいずれについても、より強めの表現とするため、「地球温暖化問題に高い関心を持ち、」と修正しました。</p> |

2 栃本委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|----------|-----|--|--|
| 1 | 計画全般・その他 | | 記憶違いですと大変申し訳ないのですが、過去の環境審議会での質問に対して、本計画において気候変動適応に関して記載するというご回答をいただいていたように記憶しております。本計画には気候変動適応について触れられてはいたませんが、別途ご検討されるということでしょうか？別の計画策定のご予定がなく、今からでも計画への盛り込みが可能でしたら、ご対応いただければと思います。 | 以前の審議会で、本計画の対象は緩和策ですので、適応策については紹介程度に留めると説明しました。そのため、適応策については、第1章の最後でコラムとして紹介しています。適応策の計画の策定は検討する必要があると考えますが、現段階では策定は未定です。 |
| 2 | 計画 第1章 | 8 | 図1-3では、本計画と「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」を二重枠線として強調されていますが、文中や図の中に説明がありません。また、2つの計画は強く関連しているものと思いますが、両者の関係性が図や文章で表現されていないように思います。図や文章の修正・追記などご検討いただければと思います。 | 計画の位置付けにおいて説明文を追加し、その中で「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」との関係について述べました。 |
| 3 | 計画 第2章 | 28 | 15の脚注が抜けています。 | 追記しました。 |
| 4 | 計画 第2章 | 34 | 「3 排出量の内訳」の2文は内容が重複していますので、「大都市周辺のベッドタウンとして民生家庭部門の排出割合が大きく、産業部門が少ない」などと修正されてはいかがでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業部門が少ない ・都市周辺のベッドタウンとして民生家庭部門の排出割合が多い と修正しました。 |
| 5 | 計画 第3章 | 39 | 4行目に「2030年度の～削減量は421千t-CO2であり、」と書かれていますが、421千t-CO2は削減した結果の排出量であると思われるので、文章を修正いただければと思います。 また、「2030 potential」については、文中と同様に「削減ポテンシャル」と表記するか、説明を加えておいた方が易しいと思います。 図3-3については、「2030年の～」を「1990年から2030年の～」と修正してはいかがでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「削減可能量」は「2030ポテンシャル」に修正しました。 ・図表中の「2030 potential」は、本文に合わせて「2030ポテンシャル」と修正しました。 ・図3-3のタイトルについては、「2030ポテンシャルの推計」と修正しました。 |
| 6 | 計画 第3章 | 41 | 1行目の「本市の計画目標である～30%削減となります。」の部分は、前ページの内容の繰り返しになっていますので、この部分を削除し、「2030年度～削減が必要で（図3-5参照）。」と修正してはいかがでしょうか。 5行目以降につきましては、基準年度比153%がどの時点のことか文章を読むだけではわからないので、2017年度の値であることを追記してはいかがでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・30%という削減割合ではなく、必要な削減量を示し、修正しました。 ・表について、基準年度比何%ではなく、各部門や総排出量の数値に改め、それに対応する記述も修正しました。 |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|--|---|
| 7 | 計画 第4章 | 41～ | <p>・対策につきましては、網羅的な記載になっているという印象を受けました。30%削減の目標を達成するためには抜本的な改善が必要ですが、限られた予算や市の体制の中でこれだけの内容をクリアしていくことは難しいのではないかと懸念もあります。前章や本章冒頭の「民生家庭部門が約4割と大きい」という現状を踏まえて重点的に取り組むべき内容を抽出していただければと思います。</p> <p>・定性的な表現が中心となっていますが、可能な範囲で数値目標も盛り込んでいただければと思います（希望です）。</p> | <p>・民生家庭部門からの排出量は最も多く、2030年の目標達成のための削減量も最も多くなっています。その点を踏まえ、第4章で「市民の取組」の項目を掲げ、重点的に取り組む項目については「◎」を記しています。</p> |
| 8 | 計画 第4章 | 43 | <p>・施策1の解説文の「意思を明らかにし、」につきましては、内容的に、「意思を明らかにするとともに、」と修正されてはいかがでしょうか。</p> | 修正しました。 |
| 9 | 計画 第4章 | 47 | 「市の取組」の6行目の「HMS」⇒「HEMS」 | 修正しました。 |
| 10 | 計画 第4章 | 52 | <p>緑地や里山などの保全は重要な取組ですが、地球温暖化防止との関係性がよくわからないものも含まれていると思いますので、「緑の量を増やしてCO2固定量を増やす」「森林の適切な管理によりCO2固定量を増やす」「間伐材などの木材を活用することにより街や家庭で炭素をストックする」など、取組と温暖化防止との関係性を記載いただければと思います。できれば結構です。</p> | <p>施策4の説明の冒頭に、「緑は大気中のCO2を吸収し、固定する機能があります。」を追記しました。</p> |
| 11 | 計画 第5章 | 61 | <p>温暖化防止にかかる社会情勢は急速に変化することも予想されます。P40の下から3行に記載されている内容は大切ですので、進行管理の項目にも記載しておくのがよいと思います。</p> | <p>PDCAの図のAを、「必要に応じて、<u>計画</u>、<u>施策</u>、<u>対策</u>の見直しを行う」と修正します。</p> |

3 島委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|--|---|
| 1 | 計画 第1章 | 3 | 7行目に本文では初めて「温室効果ガス」が記述され、脚注で説明されていますが、2ページにある国連気候変動枠組条約、パリ協定は温室効果ガスを削減するための国際的な取り組みであり、いずれの脚注にも「温室効果ガス」について言及されている。本文では1ページの「(1)地球温暖化の現状」において「温室効果ガス」の説明が必要ではないか。 | 1Pの6行目を「主に人の活動に伴う温室効果ガスの増加により地球温暖化は着実に…」と修正しました。 |
| 2 | 計画 第1章 | 4 | 2-3行目の黄色マーカー部分の言葉がおかしいので、以下の通り修正するべきではないか。 「2020年（令和2年）10月、国は、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロにする方針を表明しました。」 | 修正しました。 |
| 3 | 計画 第4章 | 43 | 市の取組として「地球温暖化対策のための条例制定を検討します」とあるが、「検討します」では実効性が担保できない。「条例を制定します」あるいは「条例制定を推進します」など、より積極的な取り組み方針を示すべきではないか。 | 「条例制定を目指します」と修正しました。 |
| 4 | 計画 第4章 | 47 | 「市の取組」にある「HMS」は「HEMS」の誤りではないか。 | 修正しました。 |
| 5 | 計画 第4章 | 49 | 「市の取組」として「公用車としてハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車など次世代自動車の導入を進めます」とあるが、国の「グリーン成長戦略」では2030年代半ばまでに新車販売の100%を電動車両にする方針が示されており、東京都では2030年までに都内で新車販売される乗用車を100%非ガソリン化するとされている。「公用車としてハイブリッド自動車」という市の取組は「地球温暖化防止対策」としては時代遅れと言わざるを得ない。市の公用車としてはゼロエミッション車の導入を進めるべきではないか。 | 電気自動車はリース代が高く、導入がほとんど進んでおらず、ハイブリッド車の導入さえ十分でないため、ハイブリッド車の記載は残します。ただし、次のおり順番を最後とします。「公用車として電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車など次世代自動車の導入を進めます」 |
| 6 | 計画 第4章 | 51 | 「市民の取組」として「自家用車の買い替えの際は、次世代自動車の購入を検討します」とあるが、上記の通り、2030年代半ばまでに新車販売はすべて電動車両となる方針が示されているので、「導入を検討」というレベルの取組ではなく、「導入を推進します」とするべきではないか。 | ここでは、市が主体ではなく、市民自らの取組を記しているため、このままとします。 |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|--------|--|---|
| 7 | 計画 第4章 | 56, 58 | <p>「市の取組」として「廃棄物発電」「サーマルリサイクル」を行うとありますが、「ごみ減量化の推進」との関係がどのようになっているのか理解できない。特に、「サーマルリサイクル」は大量のCO2を放出し、地球温暖化防止やプラスチック削減とは逆方向の取組のように思われますので、賛成できません。本計画において、それを行うとするのであれば、そのメリットとデメリットについて十分に説明する必要があると考えます。</p> | <p>「廃棄物発電」「サーマルリサイクル」は、「施策4 廃棄物発電等の推進」の取組であり、「施策1 ごみ減量化の推進」とは関係していません。施策4は発電により、「柱5 環境への負荷を低減する循環型社会の形成」に寄与するものと考えます。</p> <p>確かに、サーマルリサイクルという言葉は日本で作られ、海外では「エネルギー回収」や「熱回収」といわれ、リサイクルとみなされていませんが、完全に分別しきれないプラスチックなどの廃棄物を処理するのに有効で、温室効果ガスの排出を抑え、埋め立てゴミを低減させることにつながります。プラスチックを焼却するにあたって、二酸化炭素が発生するが、食品が付着したプラスチック類を埋めて、それが腐敗した際に発生するメタンガスを抑えることができます。</p> <p>また、プラスチックはエネルギー量が高いため、電力会社で発生する温室効果ガスが抑制され、結果として化石燃料を使わずに温室効果ガス量を抑えられるとされています。</p> <p>以上のことから、本計画の取組として記載しています。</p> |

4 梅宮委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-------|---|--|
| 1 | 計画 第3章 | 37-39 | <p>議案書5 第3章の図3.1から図3.3までの話の流れが理解できません。図3.1では2030年において、現状趨勢BAUでは1990年からマイナス10%になる、という説明です。図3.3ではBAUからの削減可能性は1990年からマイナス37%になると書いてあります。どういう仮定のもとでどういう計算をすればこういう数字が出るのか、議論についていけず、理解ができませんでした。もう少し詳しく書いていただけないでしょうか。</p> | <p>・現状趨勢（BAU）が1990年度比で10%減という要因は、人口、地域経済、電気のCO2排出係数の推移等をもとに算出しています。詳しくは、説明資料をご覧ください。</p> <p>・1990年からマイナス37%を説明しているP39の1～4行目を次のとおり修正しました。</p> <p>「本計画の2030年度（令和12年度）における削減の可能性を示す削減可能量（以下、「<u>2030ポテンシャル</u>」という）は、2030年（令和12年）に向けた「約束草案」（基準年度は2013年度（平成25年度））における各部門の削減割合を参考に、本市の2013年度（平成25年度）の各部門の排出量から削減できる排出量を計算し、推計しました。その結果、2030ポテンシャルは421t-CO2となり、基準年度1990年度（平成2年度）・・・」と修正しました。</p> |

5 古川委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|--|---|
| 1 | 計画 第1章 | 1 | 1頁6行目から8行目：「熱中症の増加・・・挙げられます」のまえに「台風の強大化・・・指摘されています」をもってくる。 | 修正しました。 |
| 2 | 計画 第1章 | 1 | 1頁8行目（以下、1-8）：2018年（平成30年）→2018（平成30）年、2018（H30）年などのほうが煩わしくなくていいのではないかと以下全ページ同様。 | 図表においては見やすさを重視して省略する場合がありますが、本文においては正式な表記とするため、このままとします。 |
| 3 | 計画 第1章 | 3 | 3-下6：社会若しくは→社会もしくは | 修正しました。 |
| 4 | 計画 第1章 | 3 | 3-註下2：Society5.0は初出なので、説明的な形容詞もしくは別に解説が必要か。 | Society5.0（人工知能やロボットなどの技術により実現する新たな未来社会）と修正しました。 |
| 5 | 計画 第1章 | 4 | 4-2：方針が表明→方針を表明 | 修正しました。 |
| 6 | 計画 第1章 | 4 | 4-2～4：全体に言葉足らずでわかりにくい。 | 政府のグリーン成長戦略の公表や脱ガソリン車の方向性など、2050年カーボンニュートラルに向けての動きが加速していることを追記しました。 |
| 7 | 計画 第1章 | 4 | 4, 5頁の図1-2、表1-1の文中指示がない。 | 修正しました。 |
| 8 | 計画 第1章 | 6 | 6-5：取り組みます。→取り組む必要があります。 | 修正しました。 |
| 9 | 計画 第1章 | 6 | 6-6～8：可能な数値であることを示す根拠を注記する必要はないか。 | 目標として掲げていることを伝えているのみであり、ここでは、その実現性や計算根拠までは言及しません。 |
| 10 | 計画 第1章 | 8 | 8-3：本計画は、・・・2030年における中期目標を設定します。→本計画は、・・・2030年における中期目標を設定するものです。もしくは、本計画では、・・・2030年における宝塚市の中期目標を設定します。 | 「本計画では、・・・中期目標を設定します」と修正しました。 |
| 11 | 計画 第1章 | 9 | 9-表1-3 2～3：燃料の使用、他人から供給された熱の使用、はどこで区分されているのか。 | |
| 12 | 計画 第1章 | 9 | 9-表1-3 4、7、10：廃棄物の原燃料使用等→産業廃棄物の原燃料使用等、か？ | 表1-3は、環境省の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編」の記載内容を引用していましたが、分かりやすい表現に修正しました。 |
| 13 | 計画 第1章 | 9 | 9-表1-3 4、7、10：原燃料、は注記が必要？ | |
| 14 | 計画 第1章 | 9 | 9-表1-3 12：プラスチッ ク→プラスチック | |
| 15 | 計画 第1章 | 9 | 9-表1-3 下3：六ふっ化→六フッ化 | 環境省が公表している「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」において、「六ふっ化」と表記されており、このままとします。 |
| 16 | 計画 第1章 | 10 | 10-2：緩和策は、日本の緩和策は→緩和策は、日本の緩和策は | 修正しました。 |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|--|---|
| 17 | 計画 第1章 | 10 | 10-2: 上述のような日本の約束草案や地球温暖化対策計画で→上述のような「日本の約束草案」や「地球温暖化対策計画」で | 修正しました。 |
| 18 | 計画 第2章 | 11 | 11-下12: 大陸性の気候→内陸性の気候、か? | 「内陸性の気候です」と修正しました。 |
| 19 | 計画 第2章 | 13 | 13-真ん中: 第1次産業がほぼ→第1次産業はほぼ | 修正しました。 |
| 20 | 計画 第2章 | 14 | 14-6: 製造業は全国的に海外移転が進んでおり、→全国的に製造業の海外移転が進み、 | 修正しました。 |
| 21 | 計画 第2章 | 16 | (たんなる興味です) 16図2-9の2000年から2007年の高止まりの理由は何ですか、またいつか教えて下さい。 | 2006年から2007年にかけてごみ焼却量が減少しているのは、2007年(平成19年)4月からプラスチックの分別収集が始まったことに伴い、それまで燃やすごみとして排出されていたプラスチックごみの区分が変わったことでごみ焼却量としてカウントされなくなったことが要因と考えられます。また、説明文を追記しました。 |
| 22 | 計画 第2章 | 19 | 19-4: (1)・・・環境問題→(1)・・・環境問題(図2-10) | 追記しました。 |
| 23 | 計画 第2章 | 20 | 20-1: (2)・・・必要なこと→(2)・・・必要なこと(図2-11) | 追記しました。 |
| 24 | 計画 第2章 | 21 | 21-1: (3)・・・の評価→(3)・・・の評価(図2-12) | 追記しました。 |
| 25 | 計画 第2章 | 24 | 24-2: 民生家庭部門、・・・民生業務部門→民生家庭部門、民生業務部門?ととも注記(もしくは例示)があったほうがいい | 「民生家庭部門」は理解可能と考え、このままとします。「民生業務部門」は脚注を入れました。 |
| 26 | 計画 第2章 | 24 | 24-27: 市の事務事業→事務事業?注記(もしくは例示)があったほうがいい | 事務事業(施策を実現するために市が実施する。補助金等で間接的に実施する事業を含む)と修正しました。 |
| 27 | 計画 第2章 | 25 | 25-8: 同様の傾向で減少して→同様の傾向で事業所が減少して | 文章全体を改め、「産業部門の排出動向は、産業部門の排出量の大部分を占める製造業の排出動向に同調しています(図2-17参照)。」と修正しました。 |
| 28 | 計画 第2章 | 26 | 26-1~2: 示していました。→示していましたが、 | 修正しました。 |
| 29 | 計画 第2章 | 26 | 26-3~4: 2012年度(平成24年度)以降は減少傾向にありますが、→2012年度(平成24年度)以降は減少傾向にはありますが、 | 修正しました。 |
| 30 | 計画 第2章 | 26 | 26-10: 減少していることによる→減少していることなどによる | 修正しました。 |
| 31 | 計画 第2章 | 28 | 28-2: 民生業務部門の→~などの民生業務部門の、もしくは、民生業務部門(例示)の | 24ページに脚注を入れたので、このままとします。 |
| 32 | 計画 第2章 | 28 | 28-4~5: 改行をトル | 修正しました。 |
| 33 | 計画 第2章 | 28 | 28-11: 原単位→注記が必要か? | 追記しました。 |
| 34 | 計画 第2章 | 29 | 29-5: います。(図→います(図 | 修正しました。 |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|--|--|
| 35 | 計画 第2章 | 32 | 32-図2-30：2000年、2005年の数値には注記があったほうよい。 | 17ページの④廃棄物の状況において、数値の変動要因について言及しました。 |
| 36 | 計画 第2章 | 32 | 32-下2：排出係数は原子力発電所→排出係数は、再生可能エネルギー利用の割合が少ない現状では、原子力発電所の | 次のとおり修正しました。 「…国は、2030年度（令和12年度）までに旧式の石炭火力発電所の約9割を廃止する方針を打ち出しており、それに伴って再生可能エネルギーの導入が進めば、さらに排出係数も下降すると考えられます。」 |
| 37 | 計画 第2章 | 34 | 34-3～4：改行をトル | 修正しました。 |
| 38 | 計画 第2章 | 34 | 34-5：最多となって→どのような母集団のなかで最多か？ | 「家庭は・・・38%と最も大きな割合を占める部門」と修正しました。 |
| 39 | 計画 第3章 | 36 | 36-3：対策を何も講じない場合（現状趨勢ケース（以下、「BaU」という。））の→対策を何も講じない場合（現状趨勢ケース（以下、「BaU」））の | このままとします。 |
| 40 | 計画 第3章 | 39 | 39-2：本計画の削減の→本計画による削減の | 次のとおり修正しました。 「本計画の2030年度（令和12年度）における削減の可能性を示す削減可能量（以下、「2030ポテンシャル」という）は、・・・」 |
| 41 | 計画 第3章 | 39 | 39-5：本市の現状趨勢ケースから→本市の現状趨勢ケース（BaU）から、もしくは本市のBaUから | 「現状趨勢ケースから」は理解が難しいため、削除しました。 |
| 42 | 計画 第3章 | 39 | 39-6：削減ポテンシャルは・・・37%削減となります→削減ポテンシャルは・・・37%減となります（？37%になったのは何か？） | 次のとおり修正しました。 「・・・2030ポテンシャルは421千t-CO2でとなり、基準年度1990年度（平成2年度）と比べて37%削減となります。・・・」と修正しました。 |
| 43 | 計画 第3章 | 40 | 40-3：本計画の目標値、2030年度・・・における目標値は、→本計画の目標値、2030年度・・・における目標値は | 修正しました。 |
| 44 | 計画 第4章 | 42 | 42-16：施策は、5つの柱→施策は、次の5つの柱 | 修正しました。 |
| 45 | 計画 第4章 | 42 | 42：4章の最初に示す施策の5つの柱の相互連環（連関）を示すような図があるとよい。 | P58に柱と施策の一覧表を追記しました。 |
| 46 | 計画 第4章 | 43 | 43～：以下、市・市民・事業者の順が変わりますが、取り組みの優先順位を示しているのでしょうか？ | 市が一番先なのは率先性です。市民、事業者の並びは優先順位ではありません。 |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|--|---|
| 47 | 計画 第4章 | 43 | 43-下3~2:環境にやさしいまちづくりに取り組む人 →環境に配慮したまちづくりに取り組む人 | 柔らかい表現が望ましいと考え、このままとします。 |
| 48 | 計画 第4章 | 44 | 44-8~9: (仮称) エネルギー・カフェを→エネルギー・カフェ (仮称) を | (仮称) をとり、「エネルギー・カフェ」とします |
| 49 | 計画 第4章 | 45 | 45-6: 事務事業→事務作業、か | 「市が実施する事業における」という意味で「事務事業」を用いています。 |
| 50 | 計画 第4章 | 45 | 45-9: 賢い選択→よりよい選択、もしくは、クールな選択 (政府が「賢い」を使っているから仕方がないか?) | 「COOL CHOICE」に対応する日本語訳として、「賢い選択」としており、このままとします。 |
| 51 | 計画 第4章 | 45 | 45-下7: 環境にやさしい通勤→環境に配慮した通勤 | 柔らかい表現が望ましいと考え、このままとします。 |
| 52 | 計画 第4章 | 45 | 45-下4: 「賢い選択」→「よりよい選択」 | 「COOL CHOICE」に対応する日本語訳として、「賢い選択」としており、このままとします。 |
| 53 | 計画 第4章 | 45 | 45-下3: ◎生活のできる省エネ→◎日々の暮らしのできる省エネ (59ページに「暮らし」あり) | 修正しました。 |
| 54 | 計画 第4章 | 45 | 45-下1: ○うちエコ診断→○「うちエコ診断」 (←固有名詞?) 注記も必要か? | 脚注を入れました。 |
| 55 | 計画 第4章 | 47 | 47-2~4: →HEMS、BEMS、ZEH、ZEH-M、ZEBなどは注記があるが、HEMS (家庭エネルギー管理システム)、などとあるだけで読みやすくなるのでは? いずれにしてもこの頁は読みにくい。 | 正式名称を書くとき長くなり、見にくくなる考えますので脚注説明としています。 |
| 56 | 計画 第4章 | 47 | 47-16: エコキュート、エネファーム等→商品名? | いずれも商品名ですが、企業などにかかわらず、統一された名称です。 |
| 57 | 計画 第4章 | 47 | 47-16~17: これらを買換えるための「市の取組」は提示しなくてよいか? | 同じ施策2の市の取組として、「高効率給湯機や省エネ性能の高い家電への買替を促進します。」を記載しています。 |
| 58 | 計画 第4章 | 48 | 48-8: オンラインやインターネット→インターネットもオンラインではないか? | オンラインはリアルタイムで繋がっているという意味で、インターネットと使い分けているため、このままとします。 |
| 59 | 計画 第4章 | 48 | 48-下16: ワークショップ形式での断熱改修や再生可能エネルギー導入を支援→「断熱改修や再生可能エネルギー導入」をワークショップ形式で支援、という意味がよくわからない。 | 「高校や大学における学生参加型ワークショップ形式で実施する断熱改修や再生可能エネルギー導入を支援します。」と修正しました。 |
| 60 | 計画 第4章 | 48 | 48-下13: 環境学習の機会に対し、積極的に参加します。→環境学習に、積極的に参加します。 | 「環境学習に積極的に参加します」と修正しました。 |
| 61 | 計画 第4章 | 49 | 49-3: 率先的に→率先して | 「率先して」と修正しました。 |
| 62 | 計画 第4章 | 49 | 49-8: コージェネレーションシステム→註が必要か? | 脚注を入れました。 |
| 63 | 計画 第4章 | 49 | 49-下5: ZEB化→ZEB (ゼロ・エネルギー) 化、とするだけでも読みやすく (わかった気に) なる。 | P47で脚注を入れています。 |
| 64 | 計画 第4章 | 52 | 52-2: 緑に恵まれた→緑ゆたかな | 修正しました。 |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|---|---|
| 65 | 計画 第4章 | 54 | 54：このページも47ページ同様、略語がやカナ文字が多くて読みにくい。 | 正式名称を書くと長くなり、見にくくなると考えますので脚注説明としています。 |
| 66 | 計画 第4章 | 55 | 55-4~11：囲い方の問題 | 修正しました。 |
| 67 | 計画 第4章 | 55 | 55-13：エネルギーに関するデータ→エネルギー利用・消費に関するデータ | 修正しました。 |
| 68 | 計画 第4章 | 56 | 56-7：3R→3R（リデュース=減らす、リユース=繰り返し使う、リサイクル=再資源化する）、（リデュース=減量、リユース=再利用、リサイクル=再資源化）など、常識の範囲かも知れないが？ | 3R（リデュース、リユース、リサイクル）と修正しました。 |
| 69 | 計画 第4章 | 58 | 58-9：◎安定した発電ができるよう、ごみの攪拌などに務め、安定運転を行います。→「安定した発電ができるよう、」と「ごみの攪拌などに務め、安定運転を行います。」の関係がよくわからない。 | ごみの攪拌とは、同じ材質ばかりを固めず、燃えやすいもの、燃えにくいものをバランスよく混ぜることを指します。このバランスを保ち、一定の出力を保つ（安定運転）ことが、波が少ない発電量（安定した発電）を維持することに繋がります。 |
| 70 | 計画 第4章 | 58 | 58-10：「省エネを心がけた運転」と前の行の「安定運転」との違いがわからない。 | 省エネを心がけた運転とは、火力の調整や薬剤の投入量を適切にすることを指します。一方、安定運転とは、攪拌により一定の出力を保つことを指します。 |
| 71 | 計画 第4章 | 58 | 58：4章の最初に示す施策の5つの柱の相互連環（連関）を示すような図をつくり、ここの載せるといいかもしれません。 | 柱と施策の一覧表を追記しました。 |
| 72 | 計画 第5章 | 59 | 59-8：「賢い選択（COOL CHOICE）」→（COOL CHOICE）は初出45ページにいれる、もしくは両方に入れる。 | 45ページでは、「・・・「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。」と表記しており、入れると重複するため、このままとします。 |
| 73 | 計画 第5章 | 59 | 59-11：・・・深めるとともに、事業活動における・・・→「事業活動における」以下は別項目にしたほうがよい。 | 他の主体の項目数との兼ね合いなどから、変更しません。 |
| 74 | 計画 第5章 | 60 | 60-9：また、環境形成に→「環境形成」って何？ | 「環境負荷の低減や環境共生にかかる新たな技術や手法については、関係部局と連携を取りながら、調査・研究を行います」と修正しました。 |

6 遠藤委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|---|---|
| 1 | 計画 第1章 | 6 | 上から1～2行目で、第1次実行計画の目標達成が厳しい旨が記述されています。なぜ達成できなかったのかの分析が書かれておらず、期間が終了して次の期間に入ると、さらっと書かれているのが気になります。策定委員会では目標達成ができなかった問題点についても議論されていると思います。第2次実行計画を策定するにあたって、その問題がどのように克服するかを述べる必要がないでしょうか。 | 福島第1原子力発電所の事故以降、火力発電への依存の高まり、CO2排出量が大きく増加し、近年は省エネルギーへの意識の高まりなどから、減少傾向にあるものの、目標達成には至っていないことを追記しました。 |
| 2 | 計画 第2章 | 27 | 図2-20～2-22の3つの図がありますが、本文中で言及が見当たらないようでした。大丈夫でしょうか。 | それぞれ言及しました。 |
| 3 | 計画 第3章 | 37 | 上から2～4行目に2030年度のBaU排出量は、1990年度比で10%減少するとの「推測」（推定ではなく？）されるとあります。減少の理由は、世帯数減少の予測によるところが大きいのでしょうか。減少が予測される理由を記述した方がわかりやすいです。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「推測」は前ページに合わせ、「推計」と修正しました。 ・減少要因については、次のとおり追記しました。 <p>「このまま対策を何も講じない場合、<u>人口、地域経済、電気のCO2排出係数の推移等をもとに算出した2030年度（令和12年度）のBaU排出量は、605千t-CO2となり・・・</u>」と追記しました。</p> |
| 4 | 計画 第3章 | 39 | 上から4行目「2030年度の本市の現状趨勢ケースからの削減可能量は421千t-CO2であり」とありますが、これだけ読んでもよく理解できません。まず「現状趨勢ケースからの削減可能量」という表現だと、BaU排出量から削減できるCO2量（つまり排出されない量）のことかと思いましたが、図3-3を見ると排出量のようなのです。また、削減ポテンシャルは、削減可能量と同じでしょうか。また、この数字がどのように算出されるのかを、もう少し詳しく説明した方がいいと思います。（この数字は、90年度比30%削減という目標値を掲げる上で、その実現可能性を支えるような役割でしょうか？だとすれば、なおさらその根拠が理解できるようにしておくのは重要ではないかと思えます。） | 「削減可能量」は、削減した上での排出量のことです。「2030ポテンシャル」の表記で統一しました。その算出方法については・・・ |

7 光村委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|----------|-------|--|---|
| 1 | 計画 第1章 | 1～10 | 地球温暖化対策の取り組みに対し、条例化制定を行うことで目的と具体的施策が明確になるので、先ず第一に条例化に進むのか否かを審議願いたい。 | 「地球温暖化対策のための条例制定を目指します」と修正しました。 |
| 2 | 計画 第2章 | 19～44 | 市が温暖化対策の具体的取り組み内容を市民に提示することが第1、それに基づき、市民は何を取り組まねばならないかにつき、条件提示を行うことで方向性が市と市民の間で明確になると思います。 | 「市の取組」と「市民の取組」は、P43～58の第4章「目標を達成するための対策」において掲げています。計画の実行においては、市が市民に望む取組をさらに具体的に示す必要があると考えます。 |
| 3 | 計画 第4章 | 42 | 目標を達成するための施策が記述されているが、市民がその内容を理解し、自から取り組んで行くための場、機会が少なすぎる。環境保健衛生大会開催のみでは不十分、もっと増やすべきと考えます。 | 環境保健衛生大会開だけではなく、企業とコラボした講演会、親子温暖化防止学習会など多くの啓発イベントを実施しています。今年度はオンラインセミナーを実施しました。コロナ禍でもあるため、オンラインやSNSの活用などより多くの人に向けて情報発信していきます。 |
| 4 | 計画全般・その他 | 資料7 | 目標達成する為の課題の取り組みを更に内容具体化し、定期的（年度毎）にレビューしていくことが必要と思います。 | 本計画の実行においては、計画に関する庁内関係課の取組について、毎年度、進捗の報告を求め、議論のうえ課題を明らかにし、対策を図って進めていきます。 |

8 牛川委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|---|--|
| 1 | 計画 第1章 | 5,6 | <p>(4) 本市の動向 一読して、疑問に思ったことは以下の通りです。 ・家庭部門のCO2排出量の割合が何故最も高い？ ・対策に取り組んできた啓発事業とは？ ・目標の達成は厳しい状況なのは何が要因？</p> <p>読み続けていくと解ってきたのですが、この時点で、製造業が縮小し住宅都市の特性があること、親子対象学習イベント・企業コラボ講演会・小冊子やパンフの発行・広報誌やHPなどの広報媒体を活用した情報発信を行ってきたこと、排出量は2012年度ピークに減少傾向にあること、など書きぶりをもう少し膨らませるのは可能ですか。</p> | <p>・「・・・地域のCO2排出量のうち、<u>ベッドタウンとしての特性から、家庭部門における排出量・・・</u>」を追記しました。 ・「・・・ことから、<u>親子向けや幅広い世代を対象とした様々な市民への啓発事業を中心に、・・・</u>」を追記しました。 ・福島第1原子力発電所の事故以降、火力発電への依存の高まり、CO2排出量が大きく増加し、近年は省エネルギーへの意識の高まりなどから、減少傾向にあるものの、目標達成には至っていないことを追記しました。</p> |
| 2 | 計画 第2章 | 17 | <p>P21のアンケート結果により、市の省エネ・再エネへの取り組みが、「わからない」が40%を超えて認知度が低くなっているの、見える化できる取組が必要だと考えます。一例として、公共施設への導入状況が分かりやすいと思います。 P17の表2-2の、新築した中央公民館の再エネ導入状況をもう少しアピールしたらいかがでしょうか。 また、街灯のLED化は、ほぼ100%完了した旨、付記したらいかがでしょうか。</p> | <p>中央公民館には3つの再エネ設備（太陽光発電、太陽熱利用システム、ペレットストーブ）が導入され、太陽光の発電量が分かるモニターも設置されるなど先進的な施設となっています。より広く知られるよう周知に努めていきます。 このページは、再エネ導入の説明であるため、街灯のLED化については言及を控えます。</p> |
| 3 | 計画 第4章 | 55 | <p>地域資源として花き・植木産業の剪定木くずと、自然豊かな西谷地区の木製品廃材や畜産ふん尿のバイオマス資源をうまく組み合わせ活用した再エネ発電プラントを北摂・丹波地域の再エネ拠点として、西谷地区に是非実現していただきたい。 上欄で記述したように、市民への見える化が必要なので、公共施設への積極的な太陽光発電設備などの再エネ導入や発電量の見える化を是非促進していただきたい。</p> | <p>西谷地区の木質バイオマスについては、今年度に県が調査をし、地域や事業者もその活用に関心を持っており、市も一緒に検討しているところです。また、市南部の花き・植木の剪定枝を活用できる可能性があります。牛のふん尿活用によるバイオガス発電については、昨年度に市が導入可能性調査を行いました。今後、酪農家、地域とさらに今後の展開について話し合っていきます。 公共施設については、公共建築物再エネ導入ガイドラインに基づき、施設の新増改築に合わせて導入を進めるとともに、既設の再エネ設備については、見える化を図っていきます。</p> |
| 4 | 計画 第4章 | 58 | <p>施策4の市民の取組内容が市の取組のように見えますが？ 新ごみ処理施設には、太陽光発電設備の予定はないのでしょうか。廃熱利用や余剰電力が生じた場合の活用方法等を市民とともに議論する予定はないのでしょうか。最新の再エネ導入施設であるなら、HPやパンフ等で大いにPRすべきだと思います。</p> | <p>市の取組に含まれますので、修正しました。 新ごみ処理施設における太陽光発電の導入については、「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画」に「・・・太陽光発電等の創エネルギー設備の導入を行います」としています。廃熱利用や余剰電力の活用方法については、原則として場内での利用を考えているとのことです。</p> |

9 山本委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|----------|-----------------------|--|---|
| 1 | 計画 第4章 | 43,44,45,47,48,50-57頁 | 5つの柱それぞれの施策についての市民、事業者の取組は「--検討、実施、努力、推進、参加等」と要約される。しかし、要は、そうなるために何が必要か、ということであろう。つまり、如何にして「--検討、実施--参加等」を実践に移行させるかの議論、また、そのために市としていかなる施策が必要であるかを論じることが重要と考える。 | まず、地球温暖化の状況、本計画の方針や取組を知ってもらい、危機感を持ち、省エネ意識を高めてもらうための情報発信が大事です。そして取組を促進するためには、補助金、学習やつながりの場づくりが重要だと考えます。第2次地球温暖化対策実行計画策定委員会でそのような議論をし、その内容を、「第4章 目標を達成するための対策」に落とし込んでいます。 |
| 2 | 計画 第5章 | 59頁 | 冒頭に市民、事業者の役割がそれぞれ列挙されているが、かれらが主体的に各自の役割を自覚し、それを実践していくとは考えにくい。要は市民や事業者各自の役割を自覚・意識化させ、かつそれら役割を実行に移させるにはどうすればいいかに腐心すべきと考える。 | 各自の役割を自覚し、行動に移すためには、地球温暖化について当事者意識を持つことが不可欠と考えます。そういった意識を持ってもらえるよう本計画に記したうえ、情報発信や学習の場の提供、補助事業等の実施等を通じて行動の促進を図っていきます。 |
| 3 | 計画全般・その他 | 表7 評価及び課題欄 | この欄を通して言えることは、市民に行動を促す一つの方策として、市の補助額の大幅な増額が考えられる、ということである（評価C,D） | 補助制度の充実も市民や事業者の行動を促す手段の一つになり得ると考えますので、参考とさせていただきます。 |

10 戸川委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|-------------------|-----------|--|--|
| 1 | 計画全般・その他 | 資料5 全体 | <p>昨年5月、送付されたものから、「策定委員会」を経て修正されてきたと思われるが、どこがどう変わったか対比表をつけて頂ければ、当方での検討が比較的スムーズにできたと考えられる。(資料文中の網掛けの部分か?)</p> <p>従って見落としがあると思うが、主として重要と考えられる箇所について意見を述べる。</p> | <p>これまで第2次地球温暖化対策実行計画策定委員会の開催するごとに修正箇所を着色した会議資料をお送りしています。今回も12月に開催した同委員会以降の修正点を着色していますが、修正箇所は多くありませんでした。</p> |
| 2 | 計画全般・その他 | 資料5 全体 | <p>昨年5月の意見提出の繰り返しである。統計データが2017年までとなっているができるだけ直近のもの(2018・2019年)を加えられないか。説得性が向上する。</p> | <p>最新の温室効果ガス排出量の数値は、2018年度のものですが速報値です。今年度末に2018年度の確認値が出ますので、それを受けて更新します。</p> |
| 3 | 計画 第3章温室効果ガスの削減目標 | 資料6 1 | <p>「削減目標」は今回検討の最重要ポイントである。</p> <p>◇2030年(中期)目標 1990年度比 ▲30% 2013年度比 ▲41%</p> <p>◇2050年(長期)目標 1990年度比 ▲100% 2013年度比 ▲100%</p> <p>いずれも目標値およびその根拠は妥当と考える。</p> | <p>分かりました。</p> |
| 4 | 計画全般・その他 | | <p>この『温暖化対策実行計画』が“絵に描いた餅”に終わらぬようにせねばなりません。そのためには市民とともに推進せねばなりません。そのためにはまず第一に市民への広報が不可欠です。具体的な方策は機会があれば提案したいと思う。</p> | <p>3月1日の会議において、中間答申に向けて内容を固めたいと考えていますので、提案があればこの機会をお願いします。</p> |

1 1 竹谷委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|--|--|
| 1 | 計画 第1章 | 10 | コラム欄 基本的要素を追加 (農業分野) 森林の山地災害の防止を図り、水源涵養機能を保持する (水環境分野) 工場・生活排水の汚染水の排出を止める (自然生態系分野) 同省物の生態系・種の分布の変化を低減する (自然災害分野) 河川の築堤・洪水調整施設を整備し、河川反乱を防止する (健康分野) 外気温高温注意喚起と暑さ指数の情報を提供する (産業・経済活動分野) 災害時の人命救助・停電対策を整備する (国民活動・都市生活分野) 都市機能不全時の支援物資輸送を確保する | 意見を参考とさせていただきます、次のとおり追記・修正しました。 (林業分野) 森林の有する水源の涵養や保安林の配備を計画的に推進する。 (自然生態系分野) 生態系について、変化を把握するため、モニタリングや調査研究を継続的に行い、 <u>保全を図る。</u> (自然災害分野) 将来の水害に対応するため、 <u>河川の築堤や洪水調節用ダム、調整池などの洪水調整施設を整備する。</u> (健康分野) 熱中症予防のためのウェブサイト作成や危険度に関する情報提供、マニュアルの公表を行うとともに、 <u>高温注意や暑さ指数の情報を提供する。</u> |
| 2 | 計画 第3章 | 39 | 中段(なお2050年～示されています)を修正 2050年には温室効果ガス排出ゼロの方向性が示され、家庭・自家用車からの炭素排出ゼロ、エネルギー供給は炭素排出電源出ゼロ、自立分散型の再生可能エネルギーの普及の絵図が示されています。 | 「なお、2050年(令和32年)、・・・という方針が示されています。ただし、国は2020年(令和2年)10月に2050年(令和32年)までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す方針を表明しており、その実現には革新的なイノベーションが・・・」と修正しました。 |
| 3 | 計画 第3章 | 42 | 中段(その取組みは不便や高コスト・・・)に挿入 その取組みは脱炭素社会に向けての施策であり不便が高コスト・・・ | 「持続可能な脱炭素社会への移行を目的とするものであり、不便や高コスト・・・」と修正しました。 |
| 4 | 計画 第4章 | 43 | 中段(市の取組)に追加 地球温暖化防止対策実行計画(PDCA)を策定し、毎年、推進・点検・評価を公表します | 本計画があるため、地球温暖化防止対策実行計画は策定する予定はありません。 |
| 5 | 計画 第4章 | 45 | 中段(市の取組)に追加 エフエム宝塚を通じて温暖化対策に関して、広く情報発信し、市民への理解を深めます | 2つ目の取組に追記しました。 「◎広報たからづかや市ホームページ、FM宝塚を活用し、地球温暖化に関係する・・・」に |
| 6 | 計画 第4章 | 47 | 中段(市民の取組)に追加 省エネルギーを取り入れたトップランナー制度の機器を導入し、エネルギー消費を少なくします | トップランナー制度対象機器について、市、市民、事業者それぞれの取組で追記しました。 |
| 7 | 計画 第4章 | 50 | 中段(事業者の取組)に追加 低炭素社会に向けて輸送エネルギーを低減する共同輸送配送・低炭素(モーダルシフト)を図ります | 事業活動に伴う取組ですので、柱2の施策1の事業者の取組として、「○事業者間で商品の輸送配送や保管の共同化等に取り組みます。」を追加しました。 |
| 8 | 計画 第4章 | 51 | 中段(事業者の取組)に追加 次世代の水素エネルギー利用の普及に国と提携し、水素ステーションの整備を検討します | 水素ステーションは関西圏で16箇所(2020年12月現在)と設置は進んでいません。国や県が示す具体的な方策との整合性を図る必要もあり、事業者の取組として記載するのは難しいと考えます。 |
| 9 | 計画 第4章 | 58 | 上段(市の取組)に追加 新ごみ処理施設・バイオマス発電の導入に伴い、バイオマスエネルギーの効率化のため、焼却ごみ分別の適正化(プラスチックを含む)を図ります | 施策2、3のごみの分別や適正処理に関することとして書いてあるため、ここでは記しません。 |

12 喜多委員

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|----------|-----|---|---|
| 1 | 気候非常事態宣言 | | 骨子の構成がおかしいと思う：①本論に書かれていることは、この宣言の背景の一つとし序論に加えるべきだと思う。②本論には、「この危機的状況に対し各国政府は国内多くの利害関係の配慮からか(?)必要な対応が難航しているので、この緊急事態に対して比較的小さい単位として小回りが利く多くの自治体や企業が、国の政策より意欲的な目標を設定し実行する必要があること」を述べるべきだろう。③結論は「・・・気候非常事態を宣言する」に加えて、「国の政策を超えてより野心的目標を設定し、実行する」を加えるべきだろう。 | ①便宜的に序論、本論、結論と区分しましたが、前半で記しています。 ②③実施事項は項目に記すこととなります。その4項目は、請願内容を受けたものであり、それに至る前文では、市民に向けて、背景や宣言の必要性を大きく捉えた内容としています。 |
| 2 | 計画全般・その他 | | 気候危機に対する認識が欠けている ：近年、自然災害など地球温暖化による悪影響が加速し、「気候危機」「気候非常事態」と言われる深刻な状況になっているが、今回の計画にはその深刻さが現れていない。計画の前提として、このままでは今世紀後半にも予測される深刻な事態や、この事態を招いた地域間・世代間の不公正、それに対する世界の動きと日本社会の遅れ、などを計画の前提として説明し、その前提に基づいた野心的計画でなければ作る意味がない。補足資料の1) 参照 | 以前の審議で指摘を受け、地球温暖化の危機的な状況やその対策の必要性についての記述を充実し、見直してきました。危機感を過度に強調することで市民に受け入れられなくなる恐れがあります。現案では必要な記述も備えてバランスをとっているため、大幅な修正は考えていませんが、「世界の動向」でアメリカのパリ協定復帰表明やグリーンリカバリーなどの新しい情報を追記しました。 |
| 3 | 計画全般・その他 | | 計画作成に直接必要とは思えない情報が多すぎる ：この計画の細部を誰が読むことを前提にしているのかわからないが、例えば「宝塚市の特徴」など、毎回同じようなことを羅列するのではなく、前回に比べ今回計画に深く関連するような変化のみ記述するので充分だろう。余分な情報を並べ立てると却って重要な焦点がぼけてしまう。 | この計画は第1次計画の追記版ではなく、取って代わるものとなるので、「宝塚市の特徴」など基礎的情報の記載も必要となってきます。なお、本計画の策定時には、全体版に加えて、章別でもWEB掲載します。必要な情報だけを見てことができ、かつ、しっかり学べるものとします。また、今後、概要版を作成します。 |
| 4 | 計画全般・その他 | | 上記のように大幅な変更を期待するが、現状の文書で気になる点を以下に若干コメントする。 | — |
| 5 | 計画 第1章 | 1 | 「・・・最も重要な環境問題の一つである・・・」：下線部は他にもたくさん「最も重要な問題」があるという意味になり、温暖化問題の重要性を軽くしてしまうので不要。 | 修正しました。 |
| 6 | 計画 第1章 | 1 | 「・・・いると考えられています。」：「事実ではないかも知れない」という責任逃れの表現で避けるべきだろう。この他、以降の文章でも出てくるが、はっきり断言するべきだろう。 | 次のとおり修正しました。 「・・・現れており、具体的には・・・」 |
| 7 | 計画 第1章 | 1 | 「地球温暖化の影響と考えられる現象として平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が世界中で観測されています」：温暖化の影響が観測されているのはこれだけではなく他にもいろいろあるので、「・・・海面上昇など・・・」とするべきだろう。 | イメージの膨らみや理解のしやすさから、例示も必要かと考えます。 |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-----|--|---|
| 8 | 計画 第1章 | 1 | 「・・・年平均気温が高温になる傾向は特に1990年代半ば以降に顕著となっています」：折角図1-1が付いているのだから、「最近30年間を見ると100年あたり1.39°Cと温暖化が加速しています。」とする方が良いのでは？ | 次のとおり修正しました。 「・・・年平均気温が高温になる傾向は特に1990年代半ば以降に顕著となっており、 <u>ここ30年でみると100年あたり1.39°C上昇となっており、温暖化が加速していると言えます。</u> 」 |
| 9 | 計画 第1章 | 2 | 第1～4行目：この説明は約7年前の情報、第6次評価報告書は今年4月末頃に公表されることになっているので、その内容を入れる方が望ましい。IPCC報告書は確かに承認されて発表されるが、「承認」はIPCC内部のステップなので、社会に対しては「公表」されたというべきだろう。 | 「承認」は「公表」に修正しました。また、第6次評価報告書の公表があれば、内容を修正します。 |
| 10 | 計画 第1章 | 2 | 第5～10行目（四角囲い）：この内容の位置づけが不明瞭。先頭に「観測されている温暖化の影響例」とでも書いておくと良いのでは？ 上記No.7とも重複するので無くしても良いと思うが・・・この後出てくるコラム（P.7,10）もこの計画に直接かわるものでもなく削っても良いかと思う。ともかくもっと要点のみに絞り焦点をはっきりさせるべきだと思う。 | スリム化するため、囲み文を削除しました。 |
| 11 | 計画 第1章 | 2,3 | 1.(2)世界の動向：表面的事実を述べるだけでなく、事実を通じて2015年から現在に至る期間、世界での気候危機意識の高まりを説明するべきだろう。補足資料の2) 参照 | 中国とアメリカの動向、コロナ禍における今後の展望について、追記しました。 |
| 12 | 計画 第1章 | 3,4 | 1.(3) 国内の動向：表面的事実を述べるだけでなく、それぞれのタイミングで「それまでと比べて何が変わったのか？」要点が分かるようにするべきだろう。また、「気候非常事態宣言」や「野心的温暖化対策」の背景として、世界から見て日本の遅れが解るような説明も必要だろう。世界の流れに対し、かなり遅れてしまっている現在の日本政府の現状政策を説明してもあまり意味がないと思う。補足資料の3) 参照 | 昨年、政府が「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す」ことを表明しましたが、それまでの経緯や現在の制度については、自治体の計画として説明する必要があると考えます。 |
| 13 | 計画 第1章 | 5,6 | 1.(4) 本市の動向：2012年策定の「宝塚市地球温暖化対策実行計画」2020年度目標に対し2017年度（ちょっと古すぎるのでは？せめて2019年度のデータが欲しい）実績が削減どころか増加していることに対し、「どこに問題があって目標とは程遠い道筋にあるのか？」を真摯に分析し、「今回作る目標（はるかに難しい目標になる）実現のためどうするのか？」に反映・実行しなければどんな目標も画餅に帰するだろう。また、2021年策定の「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」の目標も、気候危機という状況を踏まえて見直すべきではないだろうか？ | 温室効果ガス排出量の算出にあたっては、使用する各種統計データの公表を待つ必要があります。また、今年度末には、2018年度の確報値を算出しますので、それを受けて数値は変更します。第2次宝塚エネルギー2050ビジョンについては、再生可能エネルギー推進審議会で審議し、次のとおり電気・熱の目標を決めました。 【2030年】 ①家庭：自給率20% ②家庭・業務・産業：活用率40% 【2050年】 ①家庭：自給率1000% ②家庭・業務・産業：活用率100% |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-------|--|--|
| 14 | 計画 第1章 | 8 | <p>「・・・、国が表明した目標「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする」を長期的に見据え、脱炭素社会の実現に向けた2030年における中期目標を設定します。」では、「2050年排出ゼロ」実現のためには「2030年-45%という高い目標が必要（これが達成できないと2030年以降更に難しい課題が残り、地球工学など不確かな手法を大幅に取り入れることが必要になる）」という切実感が伝わらない。最も大切な目的は「現状の世界レベルでの「気候非常事態」を世界が協力して乗り切るため、先進国社会の一部として応分の寄与を果たす」ということではないのだろうか？。</p> | <p>目標値については、これまで策定委員会で審議し、本審議会にも意見照会し、固めてきたものです。なお、目標値である1990年度比で2030年度30%削減は、2013年度比で41%に相当し、国や県、他自治体の目標値を上回る意欲的な目標であると考えます。</p> |
| 15 | 計画 第1章 | 8 | <p>2. (2) 計画の根拠、(3) 計画の位置付け：そもそも「根拠」とは何なのか？この計画を作る根本的理由は「国内法で決まっているから(要非に拘わらず)作る」ということで良いのだろうか？図1-3の矢印が何を意味するのかよく分からないが、この非常事態に対する対策を制約するものであってはならないだろう。</p> | <p>計画の根拠とは、計画策定の法的根拠のことで、施行時特例市である本市は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する義務があります。計画の位置付けについては、→で計画間の作用の方向を示しています。</p> |
| 16 | 計画 第1章 | 9 | <p>2.(5)対象とする温室効果ガス：環境省のマニュアルにある表を転載するだけでどんな意味があるのだろうか？「なお、排出実態の把握が困難な種類については算定から除外しています。」というのはNF₃のことかと思うが、除外の理由は「把握困難」ではなく「寄与度微少」とするべきでは？ 補足資料の4) 参照</p> | <p>分かりやすい説明に修正しました。</p> |
| 17 | 計画 第2章 | 11～18 | <p>1.地域の特性：この10年間に特に変わったことのみを記述してはどうだろうか？(1)自然特性は殆ど変わっていないと思う、(2)社会的特性についての①人口、世帯数共自然な変化の範囲で大した変化とは言えず、②産業、③交通、④廃棄物の状況も大きい変化とは思えないが、これらについては、今後気候危機対策で大いに変化が期待されるので、現状を確認しておく意味はあるだろう。⑤再エネ導入の状況はこの10年で変化があり今後の拡大も期待されるので、これまでの計画と実績を対比し未達項目の原因と今回計画における改善点などを整理しておく必要があるだろう。</p> | <p>記述は現時点の状況に重きを置いていますが、基準年度が1990年度であるため、そこを起点とした比較や推移の記述が必要であると考えます。再エネの記述は概要に留め、詳細な記述は第2次宝塚エネルギー2050ビジョンで記述しています。</p> |
| 18 | 計画 第2章 | 22 | <p>3. 地域から排出される温室効果ガス排出量の現況 (1) 温室効果ガス総排出量の算定方法：排出量を活動量と温室効果ガス排出係数との積で求める理屈は解る。しかし、活動量を表2-5で推計するのは計画のスタート時点における宝塚市の排出源区分ごとの活動量の目安を知る（排出源区分ごとの寄与度を知り対策資源を重点配分するため）には役に立つが、県の合計エネルギー使用量を按分して求める限りその後の宝塚市内の対策活動の成果は県全体に薄められるので、宝塚市の成果を測るには適しない。また、説明が無いが温室効果ガス排出係数も時間・空間をどれほど細かく区切るかによるが、市単位で区切るのは現実的でなく、かなり大括りの係数になると思われ、市の努力の成果は薄められて役に立たないだろう。対策実行の成果は区分ごとに測定可能な代替特性（多少の誤差はあってもタイムリーに読み取れることが肝要）を作って追跡可能にしないと、有効なPDCAは遂行できる筈がない。</p> | <p>温室効果ガス排出量は、環境省が定める算定マニュアル手法に基づき算出したものです。市別に活動量を把握できるものとできないものがあります。把握できないものについては、県全体の活動量から、生産量等の一定の関係を有する数値により按分するほか方法がありません。</p> <p>電気の排出係数については、電気小売事業者の市域での販売量にそれぞれの排出係数を乗じ、できるだけ正確な排出量が算出できるよう努力しています。</p> <p>なお、今後、スマートメーター活用による即時的に電気消費量を把握できる仕組みが構築される可能性があり、動向を注目しています。</p> |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-------|--|---|
| 19 | 計画 第2章 | 23～38 | 3. 地域から排出される温室効果ガス排出量の現況 (1)～(5)：区分ごといくつかのデータを基にこれまでの状況が解説されているが、多くのデータ(図2-13～19,23,30,32)が上記No.18の最初に述べた算定方法によるものと思われ、時間を追っての変化は宝塚市民の努力を反映しているとは言えない。それぞれのグラフについての解説も事実を淡々と述べているだけで、前回の温暖化防止実行計画の成果がどこに現れているのか？(いないのか?) 何の説明もないのは寂しい。 | 1990年度を基準とする計画であり、起点との比較、現在に至るまでの推移を把握し、示す必要があります。温室効果ガス排出量の増減の根拠を本計画の成果により推し量ることは非常に困難であり、部門ごとに把握できる数値で以って、考察できることを記述しています。 |
| 20 | 計画 第3章 | 40 | 2. 削減目標 (1) 2030 年度における削減目標：上記 No.2やその他の項でも述べたように、「気候非常事態」という認識の下で、世界に遅れている日本政府の政策に縛られているはこの計画策定の意味がない。世界全体で目指す「2030年までに-45%、2050年までに排出ゼロ」に対し、先進国としての責任が重い日本国としてはこの数字以上の目標を目指すべきだし、国内では民生部門の寄与が大きい(削減余地が大きい)宝塚市としてはさらに高い目標に取り組むべきである。 | 目標値については、これまで策定委員会で審議し、本審議会にも意見照会し、固めてきたものです。なお、目標値である1990年度比で2030年度30%削減は、2013年度比で41%に相当し、国や県、他自治体の目標値を上回る意欲的な目標であると考えます。 |
| 21 | 計画 第3章 | 41 | 2.(2) 2030 年度の部門別の削減目標：上記の理由からこの項の数値も全面的に見直すべきだが、その中で特に電力の排出係数について市内の再エネ発電量に見合った宝塚市独自の係数を定義し追跡するべきである。高い目標達成のためには今すぐできる対策の最大限でも不足するものも止むを得ないだろう。走りながら他自治体や海外の先進例をヒントに新しい対策を加えながら目標実現にまい進するべきだろう。 | 2016年度の電気小売事業の全面自由化以降、電気事業者の排出係数と宝塚市への供給量を把握し、地域の温室効果ガス排出量を算出していますが、2030年度における市場動向や各社の排出係数を推測する術は持っていませんので、2030年度の排出係数は、国の計画で使用されている排出係数を使うのがよいと考えています。 |
| 22 | 計画 第4章 | 42 | 第4章の総論は理解できるが、「気候非常事態」の下で従来から曲がりなりにもやってきたことを継続強化することでは、気候危機回避にはほど遠い。「持続可能な社会への転換とは何か？」市の担当部署だけで考えるのではなく、有識者や関心の高い市民の参加を求めて、方向を探る必要があるのではなかろうか。これも他自治体や海外の先進例を学ぶことも大切だろう。 | 温暖化対策の継続強化を行いながら、国や市場の動向、技術進歩の機を見て、先進性のある取組も行っていく必要があると思っています。持続可能な社会への転換に向けて、市の内部においては、第5章で記す庁内横断的組織において、検討を進めていきます。また、環境審議会で意見を聞くことはもちろん、市民参加による意見交換会やワークショップなどを開催し、ともに考えていきます。 |
| 23 | 計画 第4章 | 43～58 | 「1. 地球温暖化対策を推進するための基盤の構築」～「5. 環境への負荷を低減する循環型社会の形成」：取り組みを強化すべきことを総花的に書き上げるのは良いが、それぞれの施策の実行にどれだけの資源を投入して、どれだけの成果が上げられるのだろうか？それぞれの担当部門や人が必要を自覚して実行することは勿論期待するが、それぞれについて成果を測る特性を決めて進捗が見えるようにする事が肝要である。併せて政策としては費用効果の高いテーマを選択し集中投入することが必要だろう。 | 今後、どれほど資源を投入できるかを予測することは非常に難しく、また、取組による成果を推し量ることも難しいと考えますが、環境審議会だけでなく、庁内横断組織においても進行管理を行います。また、費用対効果の高い取組から優先的に取り組めるよう努めてまいります。 |

| No | 該当箇所 | ページ | 意見 | 回答 |
|----|--------|-------|---|--|
| 24 | 計画 第5章 | 59,60 | <p>1. 推進体制 (1) 市民・事業者・市（行政）の役割～ (3) 庁内体制：市民・事業者の役割として「・・・努めます」、市の役割として「・・・実施します」が並んでいるが、「努めます」「実施します」では結果に対する目標も無ければ評価も無く、すべて「成り行き任せ」にしかならないのでは？ 「推進体制のイメージ」図を見ても「どの部門・機能が目標実現のためどのように機能するのか全然理解できない。非常事態に対して非常に難しい目標を立て、実現していく体制としては、市役所内の組織横断的プロジェクトに事業者や市民も巻き込み、努力を重ねる体制が必要だろう。</p> | <p>「市の役割」は「・・・ます」ですが、「市民の役割」「事業者の役割」は「・・・努めます」と記し、努力義務としています。このままの記載でよいのか、「・・・ます」と変更するのがよいか、審議会で意見をいただきます。</p> <p>「推進体制のイメージ図」はイメージ図であるため、分かりやすさを重視し、協働で一般的に使われる関係図を参考としています。事業者や市民の巻き込みについては、事業の立案・企画の段階から意見を聞くなど、協働していく必要があると考えます。</p> |
| 25 | 計画 第5章 | 61 | <p>2. 進行管理 (1) 進行管理の手順と進行管理組織： 「・・・温室効果ガスの排出量を算定し、中期目標の達成度を測りながら、・・・」となっているが、No.18で書いたように県や国のデータを按分する方法では宝塚市の努力の成果は分離できず、PDCAのCに利用するのは不適切である。更にこれまでの実績を見ると県や国から提供されるデータは2年余り遅れており、これでPDCAを回すとしても3年サイクルになりとても間尺に合わない。個々の対策項目に関わる宝塚の排出量の把握が無理ならば、多少精度が落ちて排出量の変化を反映できる代用特性を探して利用するしかないだろう</p> | <p>温室効果ガス排出量は、No.18でお答えした方法で算出せざるを得ませんが、数値が確定する1年前に速報値を算出のうえ公表しています。なお、今後、スマートメーター活用による即時的に電気消費量を把握できる仕組みが構築される可能性があり、動向を注目しています。</p> |